

骨髄等の移植を完了したドナーの方に、助成金を交付します

砥部町骨髄等移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患により非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている方は、全国で毎年 2,000 人を数えます。また、骨髄の提供には年齢制限があるため、若い方のドナー登録を増やすことが必要です。ドナー登録者を増やし、一人でも多くの尊い命を救うため、骨髄または末梢血幹細胞の提供を完了した方に対して助成金を交付します。

※血縁者間の骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方は対象外です。

対象者	(1) 骨髄等の提供を完了した時点で砥部町に住民登録がある方 (2) 骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けている方 (3) 他の法令等により骨髄等の提供に係る助成金等の支給を受けていない方 (4) 町税等を滞納していない方 ※ (1) ~ (4) すべてを満たす方
助成金額・対象内容	骨髄等の提供のために必要な、以下の通院等の日数 1 日につき 2 万円。ただし、上限は 7 日間とします。 (1) 健康診断のための通院 (2) 自己血貯血のための通院 (3) 白血球を増加させる投薬のための通院・入院 (4) 骨髄等の提供を行う手術のための通院・入院 (5) その他町長が必要と認める通院・入院
申請期限	骨髄等の提供を完了した日から 90 日以内
申請方法	以下の必要書類を、保険健康課 健康増進係（保健センター）へ提出してください。 (1) 砥部町骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書 (2) 骨髄等の提供が完了したことを証明する、公益財団法人日本骨髄バンクが発行する証明書 (3) 所得状況・納付状況調査並びに住民基本台帳情報の閲覧に係る同意書 (4) 砥部町骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付請求書 (5) 本人を確認するための書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

【問合せ先】 砥部町保険健康課 健康増進係（〒791-2120 砥部町宮内 1368 番地）

電話：089-962-6888 FAX：089-962-6891

（令和 3 年 12 月作成）

《ドナー登録から移植までの流れ》



骨髄移植ドナー登録

善意の自由意思によって登録が行われます。

※登録は18歳～54歳まで

患者と適合

ドナー候補者に選出

ドナー候補者に選ばれた方は、日本骨髄バンクよりご連絡があります

※提供は20歳～55歳まで、候補とならなかった方は、満55歳の誕生日で登録取り消し

確認検査・最終同意

骨髄提供者として決定



【決定後に必要な通院・入院】 ※骨髄提供の場合

- ① 健康診断 : 提供日の約1か月前に実施
提供後1～4週間後にも実施
- ② 自己血輸血のための採血 : 提供日の3～4週間前に実施
- ③ 骨髄採取 : 通常3泊4日の入院

患者



移植



ドナー登録窓口（中予地区）

窓口名	住所	ドナー登録受付時間	電話番号
大街道献血ルーム	松山市大街道 1-4-17	月～日 10:00～12:50、14:00～17:30 年末年始を除く	089-932-0900

ドナー登録は、命のボランティアです。みなさまのご協力をお願いいたします。